

事業計画書

平成 29 年度版



～平成 29 年度の主な事業計画～

社会福祉法人 未来こどもランド

社会福祉事業

第二種社会福祉事業

保育所 練馬区立石神井町つつじ保育園

保育所 練馬区立光が丘第十保育園

放課後児童健全育成事業 未来こどもランド学童保育

地域子育て支援拠点事業 子育てのひろば すまいる石神井

地域子育て支援拠点事業 子育てのひろば すまいる高野台

障害児通所支援事業 放課後等デイサービスすまいる・ステップ

障害児通所支援事業 児童発達支援すまいる・キッズ

障害児通所支援事業 放課後等デイサービスすまいる・ツリー

障害児相談支援・特定相談支援事業 未来こどもランドすまいる相談支援室

障害福祉サービス事業 就労継続支援 B 型すまいる・フォレスト

地域社会貢献事業 「みんなのカフェ」すまいる・ヴィヴィファイ

◆法人◆

1) 概 略

- 法人名 社会福祉法人未来こどもランド
- 所在地 東京都練馬区谷原5-22-2 MKLビル
- 代表理事 栗原三津子
- 設立認可年月日 平成26年4月8日
- 法人登記年月日 平成26年4月8日

2) 理事、監事、評議員

今年度の理事（6名）、評議員（7名）、監事（2名）は次の通り

理事長 栗原三津子

理 事 桂久美子 岩瀬秀明 平山晴一 鈴木真 東江福江

評議員 相澤 愛 平田美穂 玉置方里 村上環 遠藤由美子 長島庫子 石井孝弘

監 事 田渕順三 船越敏万

3) 理事会の開催予定 ～5月・8月・12月・3月を予定

平成 29 年度石神井町つつじ保育園事業計画

29年度は、2名の新入職員を迎え、定員増が行われた中での新年度のスタートとなりました。個別ネットワーク会議を必要とする新入園児や配慮を必要とするアレルギー児を始め、個別の事情を抱え支援を必要とするご家庭がふえています。このような社会変化を受けて、29年4月1日に厚生労働省より保育所保育指針が公示され、30年4月1日より適用されることになりました。今年度は、保育所の役割を新たな指針からしっかり学ぶことを職員の課題としていきたいと思えます。

(改定の主旨)

- ① 乳児・1歳以上3歳未満児の保育に関する記載の充実
- ② 保育所保育における幼児教育の積極的な位置づけ
- ③ 子どもの育ちをめぐる環境の変化を踏まえた健康及び安全の記載の見直し
- ④ 保護者・家庭及び地域と連携した子育て支援の必要性
- ⑤ 職員の資質・専門性の向上

★29年度は、保育理念を目指し、今までの事業を継続し、充実させていきます。特に異職種が連携して、危機管理意識を持ちながら、園児の健康な体作りや豊かな遊びの環境を全職員で考えて実践していきます。

★28年度に受審した第三者評価の指摘事項（中期計画・長期計画の作成がされていないとありました。）の改善に努めます。

(中期計画3年間・長期計画5年間 作成の主旨)

職場における今年度の自身のポジションや役割を認識し、さらに、3年後・5年後に、自分はどうありたいかが明確になってこそ、モチベーション高く仕事に取り組むことが出来る。また、つつじ保育園の3年後や5年後はどのような保育園になってほしいのかも併せて考える。

★さらに、職員一人ひとりの仕事への課題が明確になっていないという指摘事項がありました。第三者委員からのアドバイスとして、育成面談時に記入して頂いたシートに、課題の記入欄があれば、職員と園長が課題を共有できるのではないかとありました。29年度は育成面談のシートに、課題と園長からのコメントを記入する欄を設けます。

(課題の明確化の主旨)

理念の実現を目指し、より良い仕事をするために自分はどのようなことについて努力をしていくという課題が明確になっていることが大切である。そのためには、どのような研修や支援を受けたいか、さらに自分がプロとしてどこを磨いていきたいかを考える。

職員配布シート(サンプル)

中期計画 (3年後の自分・3年後のつつじ保育園)

長期計画 (5年後の自分・5年後のつつじ保育園)

28年度を振り返ってどうでしたか？29年度の研修の希望

28年度の振り返り

29年度 受けた研修：

理由：

提出期限 29年〇月〇日(〇) 氏名()

働き方について考える

社会福祉法人未来こどもランドが目指すこと

- 1、 健康で長く働き続けられる
- 2、 子育てと仕事を両立できること
- 3、 生活のできる賃金

このことを、小さな歩みではあるが、みんなで少しずつ実現してきた。

28年度は5名の正規職員の雇用を実現化し、土曜日の出勤の振り替え休日が可能になった。

また、前年度より、年休の消化率が上がった。研修の参加も増えた。超過勤務手当もすべてではないがつくようになった。但し、これらは委託費の中で、執行していかなければならないため、人件費が厳しい状況にある。今年度の課題として、超勤を見直して余裕の持てる働き方を模索したい。

～園長からの提案～

- ◎ 会議の時間の厳守
- ◎ 会議の時間帯の見直し（昼間も使う）
- ◎ 個別記録・児童表の書き方の見直しやフォーマットの変更
- ◎ 保育が落ち着いてきたら、時間内に交代で事務を
- ◎ 非常勤職員の年休のところを副園長やフリー保育士が入る

以上

H29年度 練馬区立光が丘第十保育園事業計画

(1) 園目標の実現に向けて

- ・健康なこども
- ・意欲的で心豊かなこども
- ・自分で考え行動するこども

* 養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成するには、保育者の倫理観、人間性、専門性、未来こどもランドの理念の理解が求められる。園内外の研修の他、日常の仕事を通し、保育士に資質向上をめざす。職務に必要な態度や価値観、知識、情報、技術の習得する。また、子どもが安全で情緒の安定した生活ができ、自己を十分に発揮できる環境の充実を図る。

(2) 保護者支援

* 保護者が安心して子どもを預け仕事に向かうことができるよう、そして子育てが楽になる支援を保育園の場を通して行っていく。

保護者会では、保護者同士や保育者と子どもについて話合えるよう、参加して良かったと思える内容にするために事前準備を十分におこなう。保育参加について、保育士体験型にし共育てに繋がる機会にしていく。

廊下に設置した保護者からの「ご意見ボックス」を活用し、保護者の意見、要望について把握し園運営に役立てるとともに、改善できる部分は行って行く。

行事では子どもの姿をご覧いただく中で成長を喜びあい、子どもの素晴らしさを実感してもらえるように、無理なく見通しをもちながら取り組んでいく。

地域交流事業について、参加者が少ないことから、お誘いの掲示や呼びかけをして、参加呼びかけをして参加しやすくなるよう改善し参加率をあげていく。

(3) 安全管理

* 保育園連絡メールの加入が5月100%達成となり、保護者の緊急災害時への意識が高まってきている。また、地域の学校の連絡メールに登録したことで、地域の情報についても共有している。

避難訓練、不審者対応訓練等、日頃訓練を行う中で園児、保護者、職員の意識を高めると共に、園長不在時は副園長がリーダーとして役割を果たす。

日々、ヒヤリハットの段階で危険因子を検討し改善することで、事故がないようにしていく。

施設について、点検を定期的に行い安全管理に努める。改修について（園庭の危険箇所、各クラス廊下側の引き戸、調理室カウンター下、プール、トイレ）その他、確認しながら区に要請していく。

(4) 職員がやりがいを持ち、働ける職場づくり

- * クラスだけでなく横の連携を密にし、お互いを気にかけて、声をかけあい話し合い、仕事ができる環境をつくる。職員とし、それぞれが役割を持ち目標を立て達成感を持ち仕事ができる職場。休みがとれる職場にする。

小規模保育事業

平成29年度 すまいる・ベリー保育園 事業計画書

- 1 利用定員 21名
- 2 職員定数 常勤8名 非常勤7名
- 3 事業開始年月日 平成27年4月1日

4 事業運営基本計画

年齢	年間目標
0歳児 定員名	*ひとりひとりの欲求を受け止める中で、情緒の安定を図る。 *歩行の完成を目指しながら、全身を使った遊びも楽しむ。
1歳児 定員9名	*安定したリズムで生活し、食事・排泄・着脱など自分でしようとする。 *保育者や友だちといろいろな遊びを楽しむ。
2歳児 定員8名	*自分でできることは自分でしようとする。 *生活や遊びの中で、言葉のやりとりを楽しむ。 *のびのびと全身を使って遊ぶ楽しさを味わう。
その他 (年間行事等)	<p>年間行事予定 (実施月は予定です。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会 (4月)・こどもの日祝い会 (5月)・七夕会 (7月) ・水あそび (7月～8月)・あそぼう会 (9月) ・クッキー作り (11月)・年末お楽しみ会 (12月) ・新年お楽しみ会 (1月) ・節分 (2月) ・ひな祭り (3月) ・大きくなったね会 (3月) ・お別れ会 (3月) ・その他 (保護者会、個人面談など) <p>毎月の予定</p> <p>避難訓練 (地震、火災)、身長・体重計測</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誕生日会 (一人ひとり)・不審者対応訓練 (年3回) ・水害避難訓練 (年1回) <p>健康診断</p> <p>定期健康診断 (年2回)</p>

5 運営方針

- (1)入所する乳児および幼児 (以下「利用乳幼児」といいます。) の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努める。
- (2)保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、保育を行なう。
- (3)利用乳幼児の家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対

する支援および地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努める。

6 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール（目安）

0歳児	時間帯	1～2歳児
順次登園	7:30	順次登園
健康観察		健康観察
自由遊び		自由遊び
水分補給	9:00	水分補給
外遊び（外気浴・お散歩）	9:30	外遊び（お散歩）
離乳食・授乳又は食事（10:00～）	昼	食事（11:30～）
睡眠		睡眠
目覚め		
離乳食、授乳（14:00～）	14:30	目覚め
又はおやつ	15:00	おやつ
室内遊び		外遊び・室内遊び
休憩		休憩
水分補給		水分補給
順次降園	16:00	順次降園
	～	
	18:30	

※年齢や季節などにより、生活時間が異なる。

(2) お散歩のコース

0歳児クラスは保育園の周辺を散歩したり、近隣の公園まで散歩へ出かける。

1～2歳児は近隣の公園まで散歩に出かける。

行先は、利用乳幼児の発達や体調によってその都度変わる。

7 給食等について

提供方針	*季節の食材を取り入れ、安心して食べられ、丈夫なからだづくりを助ける給食の提供に努めていく。
提供方法	*自園調理
昼食・おやつ	*保護者には、前月末日までに翌月の献立表を配布する。
アレルギー等への対応	*食物アレルギー除去対応は可能な範囲で行う。その際、必ず医師の指示書が必要である。（食物除去は完全除去が基本である。）保育園の「食物アレルギー対応マニュアル」を職員間で周知して対応する。
衛生管理等	*給食の提供については「保育所における食事の提供ガイドライン（平成24年3月厚生労働省）」に基づき実施する。 *健康増進法および食品製造業等取締条例に基づく給食開始届を、

保健所に届出済み。

*調理員および保育従事者は、毎月細菌検査（検便）を行っている。

8 防災計画

事業所の防災計画を作成するとともに、避難訓練等を年12回実施する。

施設長（兼 防火管理者・防災管理者） 総指揮

保育士・保育補助・用務 救助担当 利用者への避難誘導及び見守り担当
連絡・報告担当

9 利用日・利用時間

月曜日～土曜日 7：30～18：30

障害児通所事業

平成 29 年度 放課後等デイサービス すまいる・ステップ事業計画

利用者数の確保に関して

- ・安定した運営が行われるように、定期予約だけでなく欠席者が入った場合のスポット利用への働きかけを積極的に行っていきたい。
- ・待機登録者の開始時期の変更（就学 1 年前から登録が行えるようにする）

年間計画

- ・年間行事計画に基づいて行う。

今後の課題

- ・個別支援計画の見直し
- ・施設内の環境整備
- ・利用者の学校、自宅に基づき送迎ルートの見直し
- ・職員の役割分担の見直しと共に育成
- ・平成 30 年度に向けて、学年をすまいる・ツリーと調整

平成 29 年度 放課後等デイサービス すまいる・ツリー事業計画

年間計画

- ・曜日固定、グループ固定にすることで保育の充実
- ・年間行事計画を出来るだけ詳細に立てることで保護者に協力を求める。
- ・長期休みの時の長時間保育の取り組み
- ・すまいる・ステップとの交流

今後の課題

- ・今年度高校 3 年生が 17 名もいるため、来年度の新入児に関しての調整
- ・平成 30 年度に向けて、すまいる・ステップと学年配分の調整

平成 29 年度 児童発達支援事業 すまいる・キッズ事業計画

利用者数

例年 4、5 月は午前 2 グループ（2 歳児対象）が新入児に入れ替わることで実績数が減少する。前年度からの待機児確保が必要だが、1 歳児で児童発達支援への通所を考える保護者は少なく、安定した待機児確保の難しさを感じている。

活動内容

就園児主体の小集団グループは昨年度の反省から、今年度は定員を 5 名に増やし、開設以来の保護者の付き添いも無くすこととした。療育時間も幼稚園早退後に通いやすいよう 13:30～15:00 に変更する。療育内容が見えなくなることで保護者の不安を減らすため、年 3 回の保護者会と年 4 回の保育参観も予定している。また、預かり療育中の大震災も想定し、防災頭巾をかぶっての避難訓練も毎月実施していく。

保護者の多くは、気持ちが安定しているわけではなく、児童発達支援事業に対しての緊張感や子どもの発達に対する不安感を常にもっている。保護者の小さな変化にも気付けるように、職員同士で情報を共有し、保護者の気持ちに寄り添い、子どもの小さな成長にも共感し一緒に喜び合える関係作りを大切にしていく。

年間計画

* 季節の製作

こいのぼり、七夕飾り、お月見団子、クリスマスリース、お雛飾りの製作を通して様々な素材や道具に触れる経験を持つ

* 避難訓練

毎月、地震または火災を想定し、集合訓練や（建物内）避難訓練を実施予定
さくらんぼグループ（就園児主体の小集団）は防災頭巾をかぶる経験もする

* 保護者会

さくらんぼグループ（就園児主体の小集団）保護者 4、8、2 月に予定

* 保育参観

さくらんぼグループ（就園児主体の小集団）保護者 8、12、2 月に予定

* 保護者交流会

就園児保護者対象 6 月にすまいる・ヴィヴィファイにて実施予定
保護者同士の親睦と就学に向けての情報提供を行う（放課後児童デイも含む）

* 個別支援計画 面談

6 ヶ月毎に 1 回

年長児 10 名在籍のため、就学に向けての保護者の不安にも寄り添っていく

29年度 就労継続支援B型 すまいる・フォレスト事業計画書

事業目的 利用者が日々笑顔で毎日を過ごせるように、働く生活を通じて、自立に必要な「生活力・仕事力・余暇力」の知識や技術を育成し、「社会力」を身に付ける事で「自己実現」を目指す。また、集団生活を通じてコミュニケーション能力の向上を図ると共にルールやマナーを身に着ける事で「協調性」を養っていく。

利用定員 1日20名

利用契約者数 3名 (H29年6月現在)

待機登録者数 0名

職員人数 4名

- ・管理者（施設長）1名 ・サービス管理責任者（保育士）1名
- ・目標工賃達成指導員（作業療法士）1名 ・支援員（非常勤職員）1名

作業・活動計画

*週間での取り組み

- ・受注作業（クロネコヤマト DM 便配達・風船封入作業・2点封入作業）

*2点封入は毎月期間限定作業

- ・生産作業（フェルト製品・壁紙製品・ペーパークラフト製品等）
- ・余暇活動（制作・調理・道徳（SST も含む）・DVD鑑賞等）

*月毎の取り組み

- ・身体測定（体重、血圧）、避難訓練

*3カ月毎の取り組み

- ・作業評価表の作成、利用者面談、個人カンファレンス実施

*年間行事の取り組み

- ・1日外出（4月）、家族会（5月）、防災宿泊（11月）、新年会（1月）

今年度の実施計画

- *利用者確保…練馬特別支援学校を始め、都内各支援学校からの見学、実習を積極的に受け入れる事で利用者確保に繋げる。また、各福祉事務所等からの受け付けも見学、実習を受け入れながら施設との適性を見て行く。練馬区内の各機関の方に知ってもらうための工夫をしていく。(パンフレット配布など)

- *受注作業… 現在行っている3つの作業を主にレインボーワークからの共同受注にも取り組んでいく。
利用者の人数、スキルに応じてクロネコDM便は範囲拡充検討。また、夏季の暑さ対策も初めての夏の為未知数なので留意していく。

- *生産作業… 現在の利用者人数では、生産活動を行える時間も少ない為、予定、検討してきた製品作りまでいかないのが実情。今年度は、限られた人数、時間内で出来る製品を優先順位順に制作していく。また販路はすまいる vivify、法人内保育園、学童等で期間移動展示販売を実施していく。
また展示してもらえる施設・関係機関があれば積極的にお願いする。
できるだけコストをかけずに効率よく仕上げられる商品を開発していく必要がある。

- *余暇活動… 活動内容が家庭生活や今後の仕事に反映できるよう様々な活動を実施していく。
具体的にはフラワーアレンジメント、調理活動、DVD鑑賞なども取り入れ趣味や余暇の充実に繋がれば良いと考える

- *一般就労体験… 保育園の用務、カフェの店員など利用者の能力に応じて体験し、利用者の能力に合わせてスキルをあげていくことも取り入れていきたい

- *年間行事… 今後、社会的自立と利用者同士の親睦を深めるために「1泊旅行」の早期実施を検討中である。
防災訓練の一環で防災宿泊を施設内で実施する。

放課後児童健全育成事業

H29年 未来こどもランド学童保育 事業計画

○H29年度 定期利用児童 15名
一時預かり枠登録者一時預かり枠登録者
(定期スポット、単発スポットを含めて) 24名

対象児童 小学1年生～小学6年生

今年度より、ダウン症のお子さんが入所する。今まで不登校のお子さんや発達障害のお子さんを受け入れてきた経験を生かして保育に当たりたい。

行事などは、年間計画で打ち出したものだけでなく、今まで通り子どもたちのあそびから発展した活動を大切にしていきたい。

地域子育て支援拠点事業

H29年度 すまいる・石神井 事業計画

今年度より、「すまいる・石神井」「すまいる・高野台」が協力体制を組んで様々な行事などを行っていく。

- ・こうえんあそび
- ・合同イベントの開催～コンサートやリトミック、運動会、クリスマス会などを行う。

H29年度 すまいる・高野台 事業計画

今年度より、「すまいる・石神井」「すまいる・高野台」が協力体制を組んで様々な行事などを行っていく。

- ・高野台がこうえんあそびで使用していた運動場が使用できなくなったので石神井公園の草地ひろばで行う。
- ・こうえんあそび
- ・合同イベントの開催～コンサートやリトミック、運動会、クリスマス会などを行う。

指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業

未来こどもランドすまいる相談支援室

利用契約者数 平成29年3月 現在 130名 モニタリング予定

職員人数 事務 1名 管理者・相談支援専門員 1名

活動内容

前年と同数のモニタリングを予定している。定期的に保護者の方と面接を行いお子さんの情報をお聞きしながら、ご利用になりたいサービス内容を盛り込んだサービス計画案を作成する。また、同時に他のサービスが必要な場合には情報提供を行う。

福祉サービスを継続する方には、適切なサービスが提供されているか、新たなニーズが無いかを確認しながらサービス計画を作成する

半年に1回のモニタリングでは、サービス計画が各事業所が的確に遂行されているか確認をしながら新たなニーズが無いか等聞き取りモニタリング報告書を作成する。

コミュニティカフェ社会貢献事業

平成29年度 みんなのカフェ すまいる・VIVIFY 事業計画

事業目的

VIVIFY の意味合い「人を生き生きさせる」「輝かせる」「生気を与える」というように地域みんなが生き生きと笑顔で暮らせることを願い、カフェを通じて地域住民同士の触れ合いの場、一人一人が自分の時間としてゆったり過ごせる場所であり、自己実現できる場所でもあること。(パンフレット参照)

営業日 金・土・日 (10時～17時) 季節によって時間変更 (土日だけ10時半～17時半)
月～木は レンタルスペースとして

実施内容

ドリンク (ホット) メニュー7種 ドリンク (アイス) メニュー5種

食事メニュー ランチセット、ワッフルセット

隣のピーターパン (パン屋) とカシュカシュ (ケーキ屋) の商品 (飲み物以外) の持ち込みを可とする。
パンは温めサービスを実施、ケーキもお皿とフォークを提供する。

ランチセットは夏場の傷みやすい時期も視野に入れると簡易的な誰でもできるメニューを考えることとし、すまいるサンドセットをランチセットとして実施する。

*すまいるサンドセット

(すまいる・サンド スイートピクルス サルサソース トルティーヤチップス)



*ワッフルセット



地域の方とのコラボ

フラワー教室の先生からフランスのカフェのように店頭小さなブーケを展示販売したいという依頼があり、定期的実施していくことになった。

(地域貢献として販売に関しては手数料等取らない)



イベントの実施予定

ミニコンサートを定期的実施していきたい。地域の演奏者 (バイオリン、チェロ、トランペット) に

お願いをしたところ、仲間も増え、7月と9月に予定してくれている。

チラシで演奏者を募るなど、音楽仲間が増えると良い。

その他イベントを定期的 to 実施し、カフェを知ってもらうとともに来客数を増やしていきたい。

レンタルスペースの実施予定

貸し切り 俳句の会

レンタルボックス アクセサリー キーホルダー

ブース席 アイシングクッキー講座 フラワーアレンジメント講座

今年度のトライアル

来客数を増やすための工夫や、夏場など食事メニューが傷みやすい時期はランチセットを簡易的なものにしていく。夏場からハートランドビール（おつまみ付き）アルコール飲料をメニューに加える予定
音楽演奏のイベントを積極的にアピールし、参加してもらう演奏者を増やしていく。

レンタルスペースの利用も知ってもらい活用できるようにしていきたい。

就労継続支援 B 型 すまいる・フォレストとの連携も考えていく。（利用者の就労体験としての店員研修）

生産品を置き、来店客に施設を知ってもらい障害者の工賃アップに貢献している商品ということも併せてわかるような展示とする。

就労体験としても来客数の少ない金曜日に研修生として入ってみる。

社会貢献事業として考えていくため、レンタルスペースなどの料金設定を下げるが金額を検討していく

すまいる・フォレスト生産品

